

第4回米原市定例教育委員会

日 時：平成23年4月20日
14時30分開会
場 所：山東庁舎
別館第1委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：川幡部長

教 育 総 務 課：岩脇課長 口分田課長補佐

学 校 教 育 課：中島課長

生 涯 学 習 課：山田課長

こ ども元気局：北川局長

東部給食センター：西村所長

図 書 館：小北館長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

【稲村委員長よりあいさつ】

- 新年度に入り、山東小学校の開校式典をはじめ、各校園ともに軌道にのってきたように思います。東日本大震災で被災した学校においては、卒業（園）式が最近になって行われたとのニュースを目にし、当たり前前の喜びをかみしめないといけないと痛感しております。
- 本年度のキャッチフレーズ「瞳かがやき学び合う元気な子ども」「地域に根差した信頼される子ども」とあります。教育委員会の職員に当てはめると、前向きに捉えて仕事に取り組んでいただきたい。組織で支え合い、認め合い、高め合いながら、成長していただきたいと思います。教育委員会での仕事を意識しながら執務していただき、明るい職場づくりにご尽力いただきたいと思います。
- 米原市教育振興基本計画、統合整備計画の内容を念頭に置きながら、先を見据えた仕事をしていただきたいと思います。管理職については、リーダーシップを発揮していただきたいと思います

2. 事務局職員自己紹介

～ 省 略 ～

3. 事務局からの報告

教育総務課より概要説明
学校教育課より概要説明
生涯学習課より概要説明
こども元気局より概要説明
給食センターより概要説明
図書館より概要説明

委員：通学児童の列にクレーン車が突っ込んで死亡したというニュースがありましたが、学校の通学路はどのように決定されているのでしょうか。

事務局：学校側が決定するのではなく、基本的には保護者や地域の方によって決定されます。

委員：通学路で起こった事故というものは、学校側の責任問題にはならないのですか。

事務局：責任問題となります。保護者や地域によって決定された通学路であっても、最終的には教育委員会が許可権限をもっており、承認することになりますので、通学路での事故等については保険等の対象となります。通学路以外での事故等については、保険の対象外ということになります。

委員：ある程度、教育委員会の方も立会い等をされて、通学路として許可されたものと理解して良いのでしょうか。

事務局：通学路の変更につきましては、市民安全課や教育委員会、地域の代表の立会いによって決定するべきものですが、実際は学校の方で取りまとめて、教育委員会に提出されているものとおもいます。

事務局：今年度の各学校の通学路の報告については、今依頼をしている最中です。

委員：通学路については、この機会に改めて危険箇所の確認や見直し等を行っていただきたいと思います。

委員：息長小学校の通学路については、危険地域だと思われる部分があるように思いました。しかし、地域の方が通学路の変更に難色を示されるというお話も伺いましたので、本当に危険箇所であると教育委員会として認められる箇所がある場合には、変更するとともに指導すべきなのかと思います。

事務局：今年度は、通学方法について見直しを行う予定であります。バスの配備について、通学費補助等について、市全体として検討課題と認識しております。

委員：山東グラウンドが出来ることについても、新しい道路が整備されると聞いております。大東中学校の生徒は、正規の通学路以外の道を通っているように思います。事故等の保障面から考えても、正規ルートの確認と、保護者への周知をお願いしたいと思います。

委員：危険箇所の点検について、ご指導願いたいと思います。

委員：各地域の危険地域について、近江さくらが丘団地から息長小学校へ通学されている児童については、本当に危険だと思われます。

事務局：他にも多々危険地域については、あるように思いますが、改めて学校教育課へ報告いただきますようお願いいたします。

委員：「さやむき体験」については、どのように行う予定となっていますか。

事務局：各学校の2年生児童を対象としまして、栄養士が学校へお邪魔し指導を行うというものです。体験に使用した豆は、翌日の学校給食のメニューとして出す予定です。昨年から引き続きの事業として取り組んでおります。

委員：委員長のお話にもありましたが、各校園共に順調に新学期をスタートしていますが一つ気になる点がございます。実は、息郷小学校1年生の1名の児童について少し課題があります。学校教育課長の訪問時にはいかがでしたか。

事務局：訪問した際には、非常に落ち着いていたように思いますが、高い所へ登ることが好きであったりという危険な行動も見受けられ、やはり一人では生活面的にも難しい児童であり誰かが付いている状況であると聞いております。

委員：今のところ、その児童一名のみでしょうか。

事務局：普通学級の児童でも、授業中に立ち歩くこともありますし、一緒になって外で遊んでしまう状況も見られました。特別支援学級の担任1名では対応が難しく、支援員を付ける必要があるようにも思います。

委員：保育園と幼稚園の卒園式と入園式に出席させていただきましたが、各校園によって、本当に式典のやり方が違うということを感じました。握手して一声かけたりといった行動が見られましたが、まずは肌のふれあいを大切にしていきたいと思いません。

事務局：言葉でお話しをするだけではなく、物を使って子どもの気を引きつけながら話をすると食いつきも全然違うように思います。次の校園長会等において、このような話が出ていたということで報告をお願いしたいと思います。

委員：先日の山東小学校の開校式の際、椅子に座っている児童の足がブラブラしている光景がとても気になりました。高学年にまで及んでいたように見受けられたが、見る方向が違ったことによって例年以上に気になってしまったのでしょうか。他校でもそのような事例はあるのでしょうか。

委員：自分の経験知からの意見で申し訳ありませんが、卒業（園）式については、学校行事という認識から厳しい指導も行われますので、子ども達も厳粛に受け止めて対応します。しかし、3月31日で担任教諭も変わりますし、子ども達の開放感も一気に爆発してしまうので、気の緩みが出てしまうように思います。担任教諭が決定されることによって、新学期のスタートという認識をしているようにも思います。

委員：時期的な切れ目も影響しているんですね。

委員：時期的な開放感もあると思います。山東小学校の校歌については、本当に感激する出来栄でした。いつの間に練習をされたのか不思議に思うくらいです。

委員：教育研究推進校の決定について、5月中にとのことですが、研究等を活発に行なっ

ていただきたいと思ひますし、今年度の案を提示していただきたいと思ひますし、是非とも軌道に乗せてもらいたいと思ひます。

事務局：はい、わかりました。

事務局：学校教育課の事務分掌表について、各課共通でお願いしたいのですが、やはり管理職が各校園の指導・経営等については行うべきと思ひます。

委員：県の研究指定校についてはどのようになっていますか。

事務局：息郷小学校が、言語教室の指定校として、県の学校教育課の指導主事による指導を受けます。文科省の関係で、柏原中学校も指定を受けております。

委員：生涯学習課のリレーピアノについては、毎年行われておりますが、参加人数はどうような状況ですか。

事務局：20人程度の参加で、一人5分の演奏を行い、全2時間ほどの演奏となりました。観客（視聴者）は、119人とのことでした。

事務局：薬草の里文化センターの薬草風呂のオープンイベントが開催されましたが、来場人数について、昨年度より600～700人の増加となっている。無料入湯の時期もありましたので、その時期の人数を考慮しますと例年並みということになりますね。順調なスタートとなっております。

事務局：薬草風呂の運営については、もう少し長い期間で様子を見ていきたいと思っております。

4. 議題

報告第1号 専決処分の報告について

【教育総務課・学校教育課】

議案承認

議案第22号 米原市社会教育委員の委嘱について

【生涯学習課】

議案承認

議案第23号 後援等名義使用承認について

【協議案件】

○きょうされん第34回全国大会 in 滋賀

【教育総務課】

【報告案件】

○ 第6回琵琶湖 CUP TOUCH FOOTBALL FESTIVAL

【生涯学習課】

○ 関西タグラグビーフェスティバル2011

【生涯教育課】

後援承認

5. その他

○ 双葉中学校体育館改築事業について

【教育総務課】

委員：7頁の部室については3つだけですか。

事務局：今後、学校との協議を行い、必要部数を準備できるように区切る等の策を検討します。

委員：運用・利用方法については、地元住民との協議は行われるんですか。

事務局：現段階としましては、市民全体に対してのフォーラム的なものの開催を検討しております。学校やスポーツクラブ、顔戸区、近江公民館といった利用団体とも調整を行いながら、詳細設計を行う予定です。

委員：フットサルを行われる地域住民も居られるように聞きますが、そのような対応策は検討されているのですか。

事務局：建設予定の体育館については、アリーナ面の痛みも出てしまいますし、学校の体育館という位置付けでの建設となりますので、フットサルの利用は認めない方向で検討しております。

委員：この施設は、指定管理に出されるのですか。

事務局：学校施設となりますので、指定管理には出来ません。管理方法等についても、スポーツクラブ他団体を交えて、今後構築するつもりでおります。

事務局：施設管理については、教育委員会での管理となりますが、運用等については、他県の事例を参考にしながら、今後検討していきます。

委員：地元住民の希望に沿った、要望を聞き入れた形の開放型の体育館の建設を期待しております。

委員：プールがなくなった場合の対応策はどのように考えておられますか。必須科目ではないのですか。

事務局：全学年を通じまして水泳の授業は行っており、3～7時間となっています。

委員：水泳の授業については、バス等の配慮をしてもらえるのでしょうか。

委員：学年単位ごとの利用であれば、バスの利用も可能なのではないのでしょうか。

事務局：水泳の授業も含めて、運用方法としましては、今後学校側とも協議が必要となってきますので調整させていただきたいと思っております。

事務局：来年度より、中学校の教育課程が変更となります。今年度一年をかけて、夏休みや春休みの短縮を行い、授業時間数の増加を検討しております。各学校独自の行事や特色を活かしながら、時間数の増加が必要不可欠かと思っております。

- 平成 23 年度米原市奨学資金の貸与予定者について 【教育総務課】
- 小中学校・学校評議員評価のまとめについて 【学校教育課】
- 幼稚園評議員評価及び保育所運営委員評価のまとめについて 【こども元気局】
- 山東小学校の跡地利用について

委員：旧山東東小学校の跡地利用についてその後何か決定されましたか。

事務局：まだ何も決定しておりません。今後の検討課題となっておりますが、地域住民説明会に市長が出席した際に交わした約束事項の中で、地域の活性化となるように進めていくとなっておりますので、十分に地域住民と協議をしていきます。ホテル館については、6月のホテル祭りに間に合うような形で進めていきたいと思っ

ておりますし、それ以外については民間医療機関で、高齢化社会を見据えた福祉施策を展開していきたいという意向を持っておられます。あとは、グラウンド、体育館については、どのように管理し、どのような利用方法を取るのかについても、山梨庁舎の自治振興課を窓口として各課の調整をしていく必要があると思っております。現在は、休校扱いとなっておりますので、無料で施設を貸し出す場合は補助金の返還の必要はありません。少し時間をかけながら、検討していきます。

委員：建物については、お金を徴収して貸すということは、出来ないということですね。

事務局：お金を徴収して利用することは出来ません。

委員：仮に建物を取り壊すとなった場合には、それに必要な費用はどこが負担するのですか。

事務局：教育財産か米原市の普通財産にするのかによって変わってきますが、最終的には米原市が負担することになります。

委員：結果的に米原市が負担することになるのであれば、お金を徴収出来なくても何か別の方法で補うことを検討する必要があるのではないのでしょうか。高齢者のために利用していく方向ではなく、将来を担ってくれる子ども達のために還元できるような施設にしていきたいと思えます。

事務局：長岡区のお考えと米原市のお考え、民間医療機関のお考えの擦り合わせを行う必要があります。また、民間医療機関に決定した理由など、旧東小学校区の活性化に役立てるための方針を決定する必要がありますが、米原市が大改修を行うことは財政的にも不可能でありますので、公平性や整合性を図りつつ民間や地域住民の協力を得ながら活性化につなげていかなければいけません。

委員：将来、子ども達に負担がないような方法を検討してもらいたい。お金を徴収して跡地利用を行うことができないかもしれませんが、後に米原市や地域住民等に負担がかからない手法が何かあるのではないかと思うのですが。

事務局：そうすると、売却するしか方法はございません。

事務局：財産処分しようと思うと、補助金相当額を積立て、今後有効活用するという事になります。

事務局：使う方の利益を考えたうえで、別の観点から何か良い方法が見出せないかと思えます。

事務局：スタートラインでもありますので、慎重に進めていきたいと思えます。一つの動きとして、旧米原小学校の校舎もどうするのかという問題もありますし、今後様々な意見等が出てくるかと思えますが、地域の活性化のために一番良い方法を検討していきたいと思っております。

次回

定例教育委員会 5月19日（木） 午後2時30分～

山東庁舎 第1委員会室

以上をもって 第4回定例教育委員会を16時15分に終了した。